

# 理事会だより No.2

令和3年12月17日

南小学校 PTA

発行 南小 PTA 執行部

- 1 日時 12月10日(金) 19:00~
- 2 場所 南小 ワークスペース
- 3 出席者 PTA会長・副会長・書記、各学年委員長、各専門部長(代理含)、校長、PTA担当教諭、各専門部世話係
- 4 各専門部より

## 【 保体部 】

8月 保体部だより発行 コロナ渦でどのようなストレスを感じているかのアンケート結果を掲載  
10月 運動会当日の近隣商業施設への駐車禁止呼びかけ

## 【 事業部 】

ベルマークへのご協力ありがとうございました。12月も強化月間ですので、引き続きよろしくお願ひします。

## 【 家庭教育学級 】

- ① 7月親子学習「光の万華鏡」
- ② 9月給食試食会→中止
- ③ 10月親子学習「アクセサリーづくり」
- ④ 12月 親子学習「布とくるみボタンで作るヘアアクセサリーとオーナメント」



## 【 生活指導部 】

- ① 8月5日 夏季合同補導
- ② 9月1, 2日 初めての分散登校での登校指導を行いました。登校する小学生が少ない中、ご協力ありがとうございました。
- ③ 運動会での誘導や案内を行いました。みなさまのご協力でスムーズに行うことができました。
- ④ 1月11, 12日 3学期の登校指導です。 終わりましたらアンケート提出もお願い致します。
- ⑤ 校区内危険箇所アンケートを実施予定です。

## 【 広報部 】

第2号 PTA 新聞発行に向け、活動中。写真掲載、カラー発行予定です。

## 5 執行部より

- ① ご協力をいただき、運動会を無事終えることができました。
- ② 9月のPTA、理事会がコロナ感染拡大により中止となったため、ご意見のあったポイント付与に関して、理事会員へアンケートを実施しました。

## 6 その他

### <理事会員へのアンケート実施に関して>

第1回目理事会でご意見のあったポイント付与に関する議案について、9月にPTA、理事会が開催できず、保護者の意見を伺うことができませんでした。今後もPTA、理事会の開催が見通せない状況であり、来年度施行を目指したい議案について、書面での臨時総会を提案し、決定されました。詳細につきましては臨時総会開催についてのお手紙をご覧ください。



※ 裏面もご覧下さい。

令和3年12月17日

PTA 会員 殿

南小学校 PTA  
PTA 会長 黒木 由香

### ポイントの見直しについて

寒冷の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。平素は、PTA 活動にご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

現在本校では、PTA 役員就任の際、ポイントが付与され、例年の役員選出においては、ポイントを参考に公平な役員選出、PTA 活動推進を行っております。ポイント付与につきまして、従来より役員履歴の記録はありましたが、近年役員制度を見直す過程で、便宜上役員に就いた際の履歴を1ポイントと表現する流れとなっております。また、PTA 活動へのご意見等は、学級PTA ならびに理事会において、PTA 会員の皆様のご意見を伺い、翌年度5月の総会で本決議、賛成多数の議案において、翌々年度4月から施行となっております。

さて、7月に行われました、学級PTA ならびに第1回理事会において、ポイント付与改正案の提案がありました。9月の学級PTA で話し合う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となり、提案された議案について話し合いができておりません。今後も新型コロナウイルス感染状況が見通せず、せつかくの改正案が難渋することが懸念されます。

そこで、第2回理事会において、保護者の皆様のご意見を伺う必要があるが、下記の3点につきまして来年度4月施行を目指したい議案であることから、書面での臨時総会開催を提案し、決定されました。

つきましては、令和4年1月に書面で臨時総会を開催し審議させていただきたいと思っております。賛否についての書面は、3学期に配布する予定です。よろしくお願い致します。

#### 【臨時総会での議案3点について】

1. かがやき、ひだまり教室の保護者が役員に就任した際にポイントを付与
  - ・現在ポイント付与はなく、後に普通学級へ移行した場合、役員経験があるにも関わらず、0ポイント状態からのPTA 活動となり、必然的に役員回数が増え、保護者の負担が大きくなることから。
2. 転入生について一定期間、どの学年においても学校全体の専門部3役の専門部長免除
  - ・現在特に免除なし。転入してきたばかりの状況で学校全体の専門部長に就任することは負担が大きい。第1子が新1年生の保護者と同じ（学校全体の専門部3役の専門部長は免除）免除対象者でいいのではないか。
  - ・一定期間につきまして、
    - ① 1、2学期の転入生は、転入されてこられた年度の学校全体の専門部3役の専門部長
    - ② 3学期以降の転入生は、転入されてこられた翌年度の学校全体の専門部3役の専門部長
3. PTA 会長に就任した場合、その家庭は以後の役員を永久に免除
  - ・現在、在籍する生徒一人一人に対し1ポイントずつ付与。責任のある仕事が多いことや出席する会が多いため。また、会長選出が難航する現状への対策として効果があるのではないか。